

杉沢新所歩道整備工事に着手します

～事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）～

国道13号 湯沢市桜通り～杉沢新所区間は、歩道及び路肩が狭いことから、交通事故の危険性の高い区間として設定されています※。これまで、地元懇談会を開催し、意見交換をしながら事業を進めてきました。この度、下記のとおり路肩及び歩道を拡幅する工事に着手しますので、お知らせいたします。

なお、工事期間中は通行規制等により、ご通行中の皆様にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※国土交通省では、限られた予算の中で交通事故対策への投資効果を最大限に高めるため、国が管理する国道について事故データや地域の声に基づき「事故危険区間」の抽出を行い、優先的に事故対策を行っていく『事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）』を実施することとし、秋田県内では平成22年12月に「事故危険区間」を公表しております。

記

工事箇所：一般国道13号 湯沢市桜通り～杉沢新所地内

工事内容：歩道拡幅及び路肩拡幅

規制期間：平成24年10月22日（月）～平成25年3月22日（金）

規制内容：片側交互通行 午前9時から午後4時まで

※ 日曜日は規制を行いません。

天候等により時間及び期間を変更する場合があります。

記者発表先：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、
秋田県南日々新聞、秋田民報

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

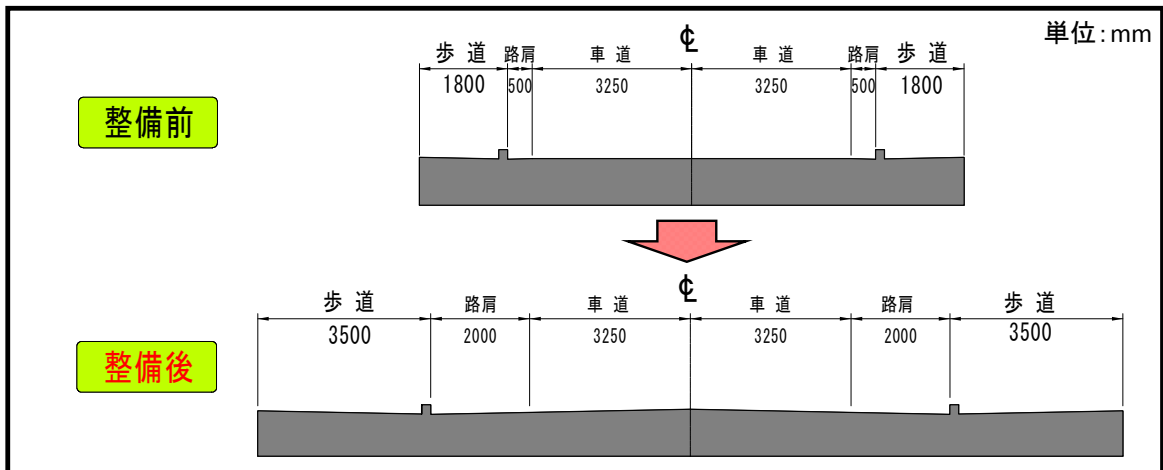
道路管理課長 酒井 宏：TEL0183-73-5350（直通）

湯沢国道維持出張所長 小松 剛：TEL0183-72-1661（直通）

【位置図】



【工事内容】



【現況写真】



【横手市方面から新庄市方面を望む】